

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年7月28日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	主タービインターニング装置のクラッチ入切状態表示用リミットスイッチ及び電磁弁並びに温度検出器用機内配線末端部の被覆に劣化が認められたため、当該機内配線を交換	G III	
2	3号機	主タービンローター油圧カップリングボルト締付け・取外し装置用油圧ポンプの出口圧力が規定圧力値に達しない事象が認められたため、当該ポンプを点検・修理	G III	
3	3号機	主タービン湿分分離器（No. 3）の浸透探傷検査において、線状及び円形指示模様が認められたため、当該部を修理	G III	
4	3号機	変圧器防災ポンプ（A）起動時にグラウンド部より水蒸気（もや状）の発生が認められたため、当該部を点検・修理	G III	
5	4号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器（B）入口弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
6	5号機	非常用ディーゼル発電設備（B）冷却海水系ポンプ（C）の出口ストレーナ（A）のバケット押さえ金具に緩みが認められたため、当該部を点検・修理	G II	
7	6号機	循環水系配管外面電気防食装置に「電位異常（低）」を示す警報が発生したため、当該装置の防食電位を調整	対象外	
8	6号機	6.9kV高圧電源盤室換気空調系冷却装置（B）の圧縮機が「出口圧力高」を示す警報発生と同時に自動停止したため、当該圧縮機を点検・修理	G III	
9	6号機	プロセス計算機の周辺機器（警報内容記録用印字装置）に故障メッセージの表示と同時に印字動作が停止したため、当該印字装置を点検・修理	G III	
10	集中環境施設	集中環境施設中央制御室に設置されている監視用テレビ装置に「サイトバンカ制御盤」の映像不良（チラつき及び輝度不足）が認められたため、当該装置を点検・修理	G III	
11	その他	放射線管理区域内で協力企業作業員が使用していた警報付き個人線量計（1台）に異常計数が認められたため、当該線量計を回収及び点検・修理並びに被曝線量を評価	G III	
12	その他	海生物焼却設備集塵ダストホッパー粉位計測用レベル計の動作不良が認められたため、当該レベル計を点検・修理	G III	